

福生市自殺総合対策計画(案)に関する意見

市民意見

実施期間 令和2年1月7日(火)～令和2年1月21日(火)

提出人数 2名 8件

提出方法 持参 0名 FAX 0名 メール 2名 郵便 0名

	市民意見の概要	意見に対する市の考え方
1	<p>①国は、市長、副市長の行政トップが関わる自殺対策推進体制を整えると提言している。既存の健康づくり事業推進会議で、全ての部署を掌握可能か。国は、検証可能な指標や目標を定めると提言しているが、計画では目標値の自殺者数(自殺者率)しか設定されていない。これで各施策の評価が可能か。</p> <p>②国は、評価指標例を参考に適切なものを盛り込むことを提言しているが、当市の計画では一切設定されていない。</p> <p>③進捗状況は、評価とともに公表することを願う。</p> <p>④自殺対策基本法の基本理念には、自殺対策は、自殺の事前予防、自殺発生の危機への対応、自殺が発生した後又は自殺が未遂に終わった後の事後対応の各段階に応じた効果的な施策として実施されなければならない、と規定されているが、計画にはこれに関する施策が見当たらない。</p> <p>⑤当市の体制では庁内の関係部局が幅広く参画し、行政全体として自殺対策を推進する体制を整えることが厳しくなるのではないか。</p> <p>⑥意識調査でも、悩みを抱えた方への効果的な支援の取組みとして、「相談体制の充実」がトップになっている。まずはここに相談という窓口を、特に子どもたちが悩んだときにいつでも相談できる窓口の設置を望む。</p> <p>⑦本書の第1章 計画の策定にあたって「4 数値目標」の過去データの出所を明らかにされたい。</p>	<p>①健康づくり事業推進会議は、市民の健康づくりを推進するための組織で、必要な場合は行政トップの指示を受けます。また、評価は、事例検討、施策の実施状況等を報告し、進捗管理を行います。</p> <p>②評価指標等は、数値目標の自殺死亡率と自殺者数を、評価指標は、個々の施策に基づく取組(例:ゲートキーパー養成講座)と内容(例:市民対象の養成講座を実施)を記載しています。</p> <p>③公表を考えています。</p> <p>④事前予防はリーフレット配布などの普及啓発を、危機対応はゲートキーパー研修などの人材育成を実施します。自殺発生後は自死遺族の支援項目を追加します。自殺未遂後の対応は、国や都の動向を注視していきます。</p> <p>⑤計画検討時、各課に289項目の調査(各課事業に自殺対策となる可能性を確認する調査)を実施しました。健康づくり事業推進会議では、自殺対策に必要な部署として、広報担当課、就業担当課等を新たに任命し、関係部局が幅広く参画できる体制を整えました。</p> <p>⑥新たな窓口設置ではなく、現在の窓口で、自殺対策の視点を加えることを計画に位置付けています。子育て、高齢者などの各窓口で、自殺のサインに気づく、声をかけるなど、一つひとつの相談をきめ細かく対応し、相談担当課が異なっても同意を得て各窓口で連携し、自殺対策を行います。</p> <p>⑦「4 数値目標」の出典先を記載します。</p>
2	<p>自死遺族歴二十数年、支援らしい支援を受けられないまま、子を育て、何とか長らえてきました。支援相談窓口が多く設置されていますが、長年問題を抱えながら生きている者にとっては、「相談」では事が足りない。「高齢者」「介護者」などの集える場所、語り合い、信頼関係が結んでいけるような場が必要。今は問題を抱えていたとしても、きっかけさえあれば、支える側にもなっていくものであると認識してほしい。市の委員となったがボランティアであったので、少しでも有償であれば、自己肯定感を高め、「生きることの促進の要因」になるのではないか。また、その際、内容検討に十分な時間がなく、疑問に思った。自死遺族など細かく分けた「話せる場」ではなく、多種多様な問題を「話せる場」が必要です。</p>	<p>今回の計画では、障害がある方、子育て世代、子ども、家族、高齢者などを対象に、各部署で様々な集える場所について、計画に記載し、「生きることへの促進要因」を増やすための取組を合わせて行って参ります。</p> <p>行政が自殺対策を行うだけではなく、御意見のとおり、問題を抱えていても、きっかけがあれば、支える立場となっただけのことだと思いますので、集える場所等を活用し、一緒に取組んでいただけたらと考えます。市といたしましては、計画を策定するとともに、市民の皆様にも、ゲートキーパー研修や自殺に関する講演会を開催する予定ですので、是非とも御参加ください。</p>

※本計画(案)に対するご意見以外のものは省略させていただいております。